

久慈市

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月30日	1 携帯電話不感地域の解消について	<p>国道281号及び戸呂町軽米線は、広域的な交流による産業経済の振興や沿線住民の通勤や通学に日々利用される重要な路線ですが、大川目町山口地区から山形町案内地区及び山形町戸呂町地区の区間では携帯電話の不感地域となっております。</p> <p>そのため緊急時における連絡手段がなく、災害時にエリアメールを受信することもできないことから、幹線道路としての安全性が不足し、市民生活に大きな支障を来しております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b> 携帯電話不感地域の解消について、引き続き国及び携帯電話事業者に対して要望するとともに、居住地域外において県が管理する道路施設については、携帯電話不感対策を講じること</p>	<p>携帯電話の不感地域解消は重要な課題であり、これまでも国に対し、県として、整備及び維持管理の支援制度の拡充等について繰り返し要望しているほか、携帯電話事業者に対して、不感地域の解消を要請してきました。</p> <p>県が管理する道路施設を含む居住地域外について、関係者と意見交換を行い課題を整理した上で、引き続き不感地域の解消を働きかけていきます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部 土木部	B:1
7月30日	2 テレビ共同受信施設組合の施設更新に対する支援について	<p>広大な面積を有する本市は、テレビ共同受信施設組合が61組合、加入世帯は約2,000世帯となっております。</p> <p>施設組合の多くは、新設から20年以上経過し、老朽化による大規模改修が必要な時期を迎えておりますが、組合員数が減少していることから、組合独自で改修費用を負担することは困難な状況となっております。</p> <p>また、難視聴地域は世帯数が少ないことから、民間のケーブルテレビ事業の採算も見込めず、他地域の住民と負担格差が生じております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b> テレビ共同受信施設組合の施設更新及び維持管理に係る改修費について、国への財政支援の働きかけと、県における補助制度の新設について検討すること</p>	<p>共聴施設の維持管理及び老朽化対策は重要な課題であり、これまでも国に対し、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について要望しており、令和6年6月の「令和7年度政府予算提言・要望」においても要望したところです。</p> <p>県の支援策としては、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費による補助を実施しています。</p> <p>また、国においては、地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業により、市町村が共聴施設のブロードバンド等による代替又は同日ケーブルから光ファイバケーブルへの改修等による高度化に係る事業を実施する場合に必要な経費の一部を補助する見込であり、積極的な活用に向けて各市町村へ該当事業についての周知を行っているところです。</p> <p>今後も市町村と連携し、県内の共聴施設の実状把握に努めるとともに、引き続き国に対し支援制度の創設等について要望していきます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月30日	3 最大クラスの津波浸水想定及び最大規模の洪水浸水想定に基づく被害軽減対策に対する支援について	<p>県が「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき公表した「最大クラスの津波浸水想定」及び、久慈川ほか3河川における「想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定」に対する防災対策について、最新の総合防災ハザードマップの配布や避難訓練の実施などのソフト対策を中心に早期避難を軸とした取り組みを進めているが、大規模災害の備えとして、ソフト対策はもとより、防潮堤などの海岸保全施設の整備のほか、河川の河道掘削や、排水ポンプ場の整備、さらには避難場所・避難所の環境整備や避難路整備などのハード整備も併せて必要となることが考えられる。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <p>1 県においては、最大クラスの津波や洪水への対策事業の実施と充実を図るとともに、「岩手県地震津波減災対策検討会議」において検討される津波避難対策等については、各地域において、立地条件や地形など、異なる事情も考慮し、より実効性のある対策を検討すること</p> <p>2 大規模災害に対応する避難施設や避難路等の整備のほか、防災拠点となる行政施設の整備・移転費用などについて、国の補助制度及び地方交付税措置などによる財政支援の拡充のほか、補助事業に係る地方負担額へ緊急防災・減災事業債などの有利な起債を活用できるようにするなど、柔軟で有効に活用できる制度とするよう、国に要望すること</p>	<p>1 県では、最大クラスの津波に対しては、令和5年度に「岩手県地震・津波対策緊急強化補助金」を創設し、市町村のソフト対策を支援するとともに、沿岸市町村と一体となって具体的な減災対策の検討や情報共有を行っており、引き続き、沿岸市町村の取組が地域の実情に応じたより実効性の高いものとなるよう支援していきます。</p> <p>また、風水害に対しては、「岩手県風水害対策支援チーム」において、市町村の避難指示の発令のタイミングについて助言を行っています。(B)</p> <p>2 県では、6月に実施した政府予算要望や、北海道東北地方知事会を通じ、補助事業に係る補助率の更なるかさ上げや補助・交付金の対象の拡充などを国に要望しているところであり、引き続き、市町村等による津波避難対策が着実に実施されるよう取り組んでいきます。(A)</p>	県北広域振興局	経営企画部	A:1 B:1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月30日	4 久慈港の整備促進について	<p>当市の防潮堤や河川堤防は、湾口防波堤の完成を前提とした計画であり、東日本大震災で尊い命と多くの貴重な財産が失われたことから、恒久的な津波防災対策である湾口防波堤の早期完成が強く望まれております。</p> <p>また、当市は海洋に開かれた都市として、久慈湾及び周辺地域の総合的な開発による地域振興策を進めており、県と連携し、国家石油備蓄基地や北日本造船株式会社などの企業集積を図ってきました。</p> <p>しかしながら、企業誘致、企業の事業拡張及び久慈市沖における洋上風力発電の導入に伴う新産業の創出など、更なる地域経済の活性化を図るうえで港湾整備の推進が不可欠な状況となっております。</p> <p>久慈港における取扱貨物については、エネルギー関連貨物などが増加しているものの、三陸沿岸道路完成により、貨物量の減少が見込まれ、新規荷主の開拓等、取扱貨物の増加に向けた取り組みが喫緊の課題となっております。</p> <p>久慈港の整備推進は、市民生活の安全・安心の確保のため必要なものであるとともに、企業立地の促進を図り、静穏海域の活用による水産業の振興、観光開発の進展など、地域産業の活性化及び雇用の維持・創出に大きく寄与するものであります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <p>1 久慈港湾口防波堤の整備促進  (1) 令和10年度の概成及び令和15年度の完成に向けた着実な整備を国に求めること  北堤2,700m(概成1,816m)、  南堤1,100m(概成1,100m)  (2) 県費負担に係る財源を確保すること</p> <p>2 久慈港における埋立計画(諏訪下地区、半崎地区)を推進すること</p> <p>3 土場舗装、耐震強化岸壁、県営上屋、照明設備等の利用者ニーズに応じた新たな港湾施設・設備を整備すること</p> <p>4 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の増加に向けた対策を講じること</p>	<p>1 久慈港湾口防波堤の整備促進  (1) 久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、また、久慈港湾口防波堤の完成を前提とした久慈市街の復興まちづくりが進められていることから、県では、国に対して整備促進を要望してきたところです。</p> <p>また、令和6年6月7日に知事が国へ提出した「令和7年度政府予算提言・要望書」の中でも久慈港湾口防波堤の整備促進を要望しており、今後も引き続き機会を捉えて国へ要望していきます。(A)</p> <p>(2) 久慈港湾口防波堤整備に要する県費負担については、東日本大震災津波以降、震災復興特別交付税の措置により実質的に全額国費で事業が進捗されましたが、平成28年度からは地方負担が生じています。</p> <p>久慈港湾口防波堤は久慈市街地における津波被害の軽減や久慈港の利用向上に欠かせない重要施設であることから、令和6年度当初予算においても予算措置したところであり、今後も整備促進に向けて財源確保に努めていきます。(A)</p> <p>2 久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、昭和60年に策定した港湾計画に基づき、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)</p> <p>3 野積場の舗装については、荷主等に対して利用状況や今後の取扱量の見通しについて聞き取りを行っているところであり、これに基づき舗装が必要な面積等を検討していきます。(B)</p> <p>耐震強化岸壁の整備については、今後、施工方法や概略事業費を整理したうえで、公共事業予算の推移や事業の優先度を勘案しながら事業化の時期について検討していきます。また、令和7年度政府予算要望において、既存岸壁の耐震化に関する補助事業についての制度拡充を要望したところであり、引き続き国へ働きかけていきます。(B)</p> <p>県営上屋、照明設備の整備については、港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)</p>	県北広域振興局	土木部	A:3 B:3 C:2

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>5 湾口防波堤の完成後の静穏海域を活用した水産業及び観光開発等の産業の創出に対する支援を行うこと</p>	<p>4 久慈港の取扱貨物量は、東日本大震災津波により減少したものの、珪石の取扱量増加やヤシ殻の取扱等により回復し、現在は震災津波前を上回る水準となっています。</p> <p>今後も、県、市及び港湾関係者と連携してポートセールスを展開し、取扱貨物の掘り起こしに取り組んでいきます。</p> <p>また、港湾施設使用料については、状況に応じて減免措置を実施しているところです。</p> <p>なお、利用奨励制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等も踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、かつ、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市町との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。</p> <p>(B)</p> <p>5 湾口防波堤の完成により、津波の被害から人命や財産が守られるだけでなく、後背地への企業誘致を通じた港湾利用の促進や雇用の創出、静穏域を活用した水産業や観光産業の振興が期待されることです。</p> <p>水産業では、湾内において令和3年度から漁協によるギンザケ養殖事業が実施されてきたことに加え、令和5年度からは新たにトラウトサーモンの養殖が開始されるなど、生産規模が拡大しており、魚市場での水揚の増大が図られています。</p> <p>観光面においても、あまちゃん効果を最大限波及させるため、関係団体と自治体が広域的に連携しながら取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、湾口防波堤の完成を見据えて、貴市と意見交換しながら、更なる活性化が図られるよう取り組んでいきます。(A)</p>			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月30日	5 「地域循環共生圏」の理念に基づく再生可能エネルギー導入促進について	<p>当市をはじめとする北岩手9自治体（久慈市、二戸市、葛巻町、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町）では、地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域特性に応じた資源を補完し合うことにより地域の活力が最大限に発揮されることを理念とする「地域循環共生圏」の考え方にに基づき、「北岩手循環共生圏」を構築し、再生可能エネルギーの相互補完に向けた取り組みを進めています。</p> <p>「北岩手循環共生圏」における再生可能エネルギーの導入及び地域間での補完を推進するためには、多様な再生可能エネルギーの導入支援にとどまらず、PPAモデル事業の実施、地域エネルギーマネジメントシステムの構築及び再生可能エネルギーの需給調整の実現など地域新電力の機能強化や、需要家の開拓、地域内発電事業者との連携強化など多様な取り組みを広域的に進めていくことが必要であります。</p> <p>また、再生可能エネルギーを核とした地域経済循環については、域内企業による施設の管理、運営業務の受託が重要であることから、域内企業の育成も必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>太陽光、風力、小水力等、多様な再生可能エネルギーの導入及び採算性検討に対する支援を行うこと 特に住宅用太陽光発電システムの導入への補助拡大を図ること</li> <li>再生可能エネルギーの地産地消の促進のため、発電事業者、地域新電力及び市町村間の連携促進に向けた取り組みを行うこと</li> <li>地産地消の中核を担う地域新電力に対し、再生可能エネルギー需給管理体制構築等、所要の支援をプッシュ型で行うこと</li> <li>地域経済循環の促進に向け、再生可能エネルギー発電設備等の管理・運営を行う域内企業の育成を行うこと</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>県では、県内企業向けの太陽光発電設備等導入補助や立地促進資金貸付金により、事業者の再生可能エネルギーの導入に関して支援を行っているほか、市町村が行う自立・分散型エネルギー供給システムの導入に対し、採算性を含む具体的な構想や計画等の策定に要する費用への補助を行っています。 また、令和6年度から新たに、太陽光発電設備を含むホームエネルギーマネジメントシステムの導入など、省エネ性能の高い新築戸建住宅に対する補助制度を創設したところであり、引き続き、再生可能エネルギーの導入を促進していきます。（B）</li> <li>県では、地域に賦存する資源を生かしたエネルギーの地産地消を促進するため、自立・分散型エネルギー供給システムの導入支援事業などにより、地域新電力や市町村等によるエネルギー供給体制構築に向けた取組を支援しています。 また、令和5年度に新たに設置した副知事及び副市長村長による県市町村GX推進会議や実務者会議において、貴市の「地域に裨益する再生可能エネルギー事業の実施に関するガイドライン」も参考にしながら、再生可能エネルギーの地域内循環に関する議論を進め、令和6年3月に「再生可能エネルギー発電事業に係る地域裨益協定の手引き」を策定し、全県への横展開を図ったところです。 引き続き、貴市を始めとした脱炭素先行地域の取組の横展開を図りながら、発電事業者、地域新電力及び市町村間の連携を促進するための取組を行っていきます。（B）</li> <li>地域新電力については、得られる収益等を活用して地域の課題解決に寄与することから、これまでも全国知事会を通じて、電力取引市場の制度設計を見直すとともに、地域の意見を踏まえた規制緩和や必要な法整備などを講じるよう、国に要望しています。 また、地域新電力と連携した貴市の脱炭素先行地域の取組が全県に波及し、環境と経済の好循環が図られるよう、情報提供や助言等を行っていきます。</li> </ol>	県北広域振興局	経営企画部	B:4

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
			<p>なお、県北広域振興局では、令和4年3月から久慈地区合同庁舎で使用する電気について、久慈地域エネルギー㈱の再生可能エネルギー100%電気を使用しており、引き続きエネルギーの地産地消に向けた取組を進めていきます。(B)</p> <p>4 再生可能エネルギーによる地域経済の好循環に向けて、いわて県民計画(2019~2028)に掲げる「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」の施策とも連動させながら、事業者や市町村を対象としたセミナーの開催や先進事例の共有を図るなど、再生可能エネルギー事業への域内企業の参画を促していきます。(B)</p>			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月30日	6 久慈市沖における洋上風力発電の実現に向けた支援について	<p>国では、成長戦略の柱として「グリーン社会の実現」を掲げ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、脱炭素化の取り組みを強力に進めています。</p> <p>とりわけ洋上風力発電は地球温暖化対策への効果的手段として注目され、国においても積極的に導入促進を図っています。</p> <p>当市では、洋上風力発電の導入に向け、平成30年度から「ゾーニング実証事業」等、環境省委託事業の活用による久慈市沖海域の自然環境調査及び関係漁業団体との対話等の社会的調整に取り組んできました。</p> <p>1 基あたりの部品点数が1万～2万といわれる洋上風力発電の導入は、脱炭素化にとどまらず、地域における産業構造や経済社会の変革をもたらす起爆剤となります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <p>1 国への情報提供など積極的な取り組みを推進すること</p> <p>2 関係漁業団体における理解醸成のための取り組みを行うこと</p> <p>3 促進区域指定及び地域における新産業誘発のため、再エネ海域利用法第8条第1項第3号の規定を満たす港湾整備を早期に行うこと</p> <p>4 洋上風力発電設備と電線路との電気的な接続が適切に確保されるよう、国・関係機関への積極的な働きかけを行うこと</p>	<p>1 県ではこれまで、久慈市沖の海域が「海洋再生可能エネルギー発電整備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（再エネ海域利用法）」による促進区域の指定が受けられるよう国へ情報提供等を行っており、今後も継続して国に働きかけていきます。（A）</p> <p>2 県では、これまで貴市との密接な連携のもと、漁業団体との間で久慈市沖の海域に関する情報共有やコミュニケーションを通じて、信頼関係の構築に努めてきたところです。</p> <p>県としては、庁内関係部局等で構成する「海洋再生可能エネルギーの導入推進に係る検討チーム」において、関係省庁にも参画いただきながら、久慈市沖における洋上風力発電の導入推進に向けた施策を検討していくとともに、当該海域を利用する漁業団体をはじめとした利害関係者の理解を得られるよう粘り強く取組を進めていきます。（B）</p> <p>3 久慈市沖については、令和4年9月「一定の準備段階に進んでいる区域」に位置付けられており、発電事業の運用開始に向けては、今後「有望な区域」の選定を経て、「促進区域」の指定が必要となるものと認識しております。</p> <p>基地港湾は、洋上風力発電設備の建設・維持管理に必要な港湾を国が指定するものでありますが、指定には、「有望な区域」の選定後、港湾計画の変更が必要となります。</p> <p>港湾計画の変更に当たっては、港湾の将来ビジョンの策定や発電設備の組立・保管に係る港湾の利用見込み等を把握する必要があることから、県としては、久慈港の長期構想の策定を進めているところであり、引き続き、再エネ海域利用法に基づく手続きの進捗状況を注視しながら、久慈市沖洋上風力発電に関心のある事業者からの情報収集も行っています。（C）</p>	県北広域振興局	経営企画部 土木部	A：1 B：2 C：1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
			<p>4 洋上風力発電を含む本県の豊富なポテンシャルを活かし、再生可能エネルギー由来の電力を最大限導入するためには、電力系統への連系可能量を拡大することが必要であることから、県では、広域的運営推進機関に対して監督命令権限を有する国に対し、蓄電池導入などによる系統安定化対策を含めた送配電網の充実・強化に向けた施策を展開するよう要望しています。(B)</p>			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月30日	7 安心して子育てできる環境の整備について	<p>当市では、これまでも多子世帯に対する保育料等の国の軽減制度を市独自負担により拡充してきたところですが、令和5年4月から制度化された「いわて子育て応援保育料無償化事業費補助」と足並みを揃え、第2子以降の3歳未満児の保育料を無償化したところがあります。</p> <p>しかしながら、同補助金の補助率は無償化に要する経費の4分の1に留まる場合があり、補助事業に係る財政負担がなお、大きい状況です。</p> <p>また、当市においては厳しい財政状況のなか子育て世代への独自支援を行っているところですが、県内の自治体でも地域の特色や住民の創意工夫を活かしながら、若者や子育て世代の誘致、多子化の促進等につながる様々な支援策を打ち出しているところであり、安心して子育てできる環境整備のため競争が激化している状況にあります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「いわて子育て応援保育料無償化事業費補助金」に係る県の補助基準額を、国が定める利用者負担の上限額の基準まで引き上げるなど、補助率を拡充すること</li> <li>県内自治体の公平な子育て環境を実現するため、子育て環境整備に関する総合的な支援を行うこと</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>幼児教育・保育の無償化については、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、引き続き国に要望していきます。(B)</li> <li>子育て環境の整備については、自治体ごとの財政力に応じて、地域間格差が生じることのないよう、十分な財源の確保を国に要望しています。 また、県では、これまで、施設型給付費、地域子ども・子育て支援事業への対応による市町村が行う教育・保育施設への運営費等に対する支援のほか、保育士修学資金の貸付や保育士・保育所支援センターによるマッチング支援などの保育士確保対策に取り組んできたところであり、令和6年度から保育補助者を養成する子育て支援員研修を実施することとしています。希望する全ての県民が安心して子どもを産み育てられるよう、市町村や関係団体等と連携して施策を推進していきます。(B)</li> </ol>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:2

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月30日	8 久慈病院の医療体制の充実・強化について	<p>当地域では、医師や看護師などの医療従事者が不足しており、必要な医療供給体制の確保が極めて重要な課題となっております。</p> <p>地域唯一の中核的病院である久慈病院においては、耳鼻咽喉科、精神科、呼吸器内科、皮膚科の常勤医師が不在であるとともに、看護師の確保及び待遇改善についても喫緊の課題となっております。</p> <p>産婦人科、脳神経外科及び小児科の常勤医師も不足している状況にあり、特に、周産期医療体制については、母体の安全も含めてリスクの高い妊婦に対応できる診療体制の充実強化が、脳卒中の緊急患者については、速やかな医療処置が施される救急医療体制の確保が求められております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 医師の増員及び偏在の是正、効果的な医師確保対策を講じること</li> <li>2 ハイリスク分娩、脳卒中救急患者についても久慈病院で対応できるよう、周産期医療体制及び救急患者受け入れ態勢の充実強化策を講じること</li> <li>3 看護師の労働条件などの待遇改善のほか、養成及び確保対策を講じること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 医師の増員については、これまでも関係大学に対して医師の派遣を要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから、厳しい状況が続いているため、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。なお、麻酔科については、令和6年4月に常勤医師を配置し、不在の解消を図ったところです。</li> <li>県では、医師の地域偏在の更なる解消に向けて、令和3年度以降に配置対象となった奨学金養成医師から、沿岸・県北地域での2年間の勤務を必須化したところであり、令和6年度に配置した172名の養成医師のうち、9名を久慈病院に配置し、全体では令和7年1月1日時点で29名の常勤医の体制となっております。</li> <li>また、診療科偏在の取組については、産科・小児科を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設け、令和2年度から、地域枠養成医師を対象に総合周産期母子医療センターでの専門研修期間の一部を義務履行として認めることとし、加えて、医療局医師奨学金資金に産婦人科特別枠を設けています。さらに令和5年度からは、市町村医師養成事業に産科、小児科、総合診療科に係る7名の地域枠を設置したところです。</li> <li>引き続き、関係大学等を訪問し医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、医師の確保に取り組んでいきます。(B)</li> <li>2 周産期医療体制については、県では、限られた医療資源のもとで、安心・安全な周産期医療を提供するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しているほか、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携強化に努めています。</li> <li>また、地域において安心・安全な出産ができる環境を確保していくため、モバイル型妊婦胎児監視モ</li> </ol>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:3

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
			<p>ニターを活用した救急搬送体制の強化や、妊産婦の通院等を支援する事業の拡充などに取り組んでいるところ。</p> <p>令和6年3月策定の保健医療計画を基に、妊産婦の受療動向や医療資源の動向などを踏まえ、質の高い安全な周産期医療を適切に提供していくための医療提供体制の充実に努めていきます。</p> <p>脳卒中救急患者については、派遣元の大学においても医師の数が不足し、医師の派遣が厳しい状況にあります。症状や地域の交通アクセスによっては、近隣の医療圏の病院との連携のもと搬送などで対応しているところ。こうした中、久慈圏内の脳血管疾患等の救急患者については、派遣元である岩手医科大学をはじめ、関係する消防、医療機関とも協議の上、八戸など近接する医療圏の医療機関に迅速かつ円滑に搬送し、専門的な検査・治療が受けられる体制を確保したところ。また、圏域外に搬送された救急患者のうち、容態が安定した患者については、久慈病院で積極的に受け入れることとしています。今後とも、関係大学や他の医療機関等との連携を図りながら、医師の確保も含めた医療提供体制の充実に取り組んでいきます。</p> <p>限られた医療資源のもとで医療が提供されていることから、他自治体の事例なども参考とし、患者の医療情報を関係機関で共有しながら、引き続き、県内の消防機関、医療機関と連携し、脳血管疾患に対応した救急医療体制の充実に努めていきます。</p> <p>(B)</p> <p>3 久慈病院を含む沿岸地域における看護師確保については、受験資格を緩和した沿岸枠採用を設け、これまで93名（うち久慈病院へ22名）を配置してきたところ。</p> <p>また、看護師の待遇改善については、夜勤専従制度を始めとする多様な勤務形態の導入等によるワークライフバランスの向上のほか、看護補助者の夜勤導入、看護師業務の他職種への移管や業務の共同化といった、いわゆるタスクシフティング、タスクシェアリングの推進や業務の見直しによる業務負担軽減の取組を進めております。</p>			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
			<p>さらに、介護休暇等の休暇制度の充実や、24時間保育・病後児保育に対応した院内保育所の設置、計画的な年次休暇取得の促進など、総合的な勤務環境の改善を進め、魅力のある働きやすい職場環境づくりにも取り組んでいるところです。</p> <p>その他にも、看護師養成校への訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用選考試験の受験資格年齢の上限の引き上げや、採用試験の年間実施計画の公表、通常試験日程の前倒しなど、志願者が受験しやすいよう見直しを行ってきたところであり、今後も様々な取組により看護師確保に努めていきます。(B)</p>			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月30日	9 ドクターヘリの運航について	<p>平成25年4月から青森・岩手・秋田の北東北3県において、県境を越えた広域連携の運航が開始され、救命効果が高いとされる15分以内で到着できるエリアが拡大しました。</p> <p>また、広域連携においては、出動要請要件が見直され、平成26年10月からは他県ヘリの出動要請要件に「自県の搭乗医師が救命に効果的であると判断した場合」が追加されたところですが、一刻を争う救急救命医療においては、市民から要請を受けた消防本部の判断で、直近の基地病院への要請、治療開始ができる体制の構築が必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b>          広域連携運航の運用に関し、基地病院からの運航距離及び時間を勘案して、他県ドクターヘリを第一優先として出動要請できる地域を定め、当該地域においては、消防本部から直接他県ドクターヘリを要請ができる体制を構築すること</p>	<p>各県において整備し運航しているドクターヘリは、基本的に自県の救急要請に対応する必要があることから、ドクターヘリの広域連携運航については、自県ドクターヘリ優先要請を原則としつつ、各県のドクターヘリ運航調整委員会における議論等を踏まえ、三県間の合意により実施しているところです。</p> <p>現行の運航マニュアルにおいては、他県ドクターヘリの出動が有効と搭乗医師が判断した場合に、速やかに他県ドクターヘリを要請できる運用となっていますが、他県ドクターヘリを第一優先として出動要請できる地域を定め、消防本部から直接他県ドクターヘリを要請できる体制とした場合、他県への出動が増えることにより、自県での不対応事案が増加する懸念や、患者の状態や救急隊、地上支援隊の到着予定時刻を考慮しなければ、必ずしも初療開始が早くなるわけではないことなど、今後は、実例を踏まえた検証・検討を行っていくことが重要と考えます。</p> <p>このことから、当面は現行の運航マニュアルに基づき、搭乗医師の判断による広域連携運行の効率的な運用を図りながら、引き続き3県の関係機関で更なる充実に向けて検討していきます。(B)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月30日	10 地域資源を活かした産業に対する支援について	<p>当市は、豊かな農林水産物に恵まれており、美しい自然や伝統文化といった地域資源を融合させることで、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。</p> <p>活力ある地域産業の振興のためには、気候変動に対応した新たな主力作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の推進が必要であります。</p> <p>また、近年においてはクマ等の有害鳥獣による農作物の被害は増加傾向にあり、また市街地にも出没し人的被害も懸念されることから、一次産業の振興や農山漁村の活性化のためには有害鳥獣対策も重要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <p>1 農業に対する支援</p> <p>(1) 認定農業者を始めとする農業の担い手及び小規模・家族経営の農業者等に対する総合的な支援を継続すること</p> <p>(2) 基幹作目である、ほうれんそう・菌床しいたけの生産拡大に対する支援と、気候変動に対応する収益性の高い新たな主力作目の選定及び普及支援を行うこと</p> <p>(3) 短角牛の生産基盤整備及び一貫経営等に対する支援（後継者育成、施設整備、差別化による販売拡大等）を行うこと</p> <p>(4) 肉用牛及び酪農経営に対する支援（担い手育成、設備の更新・整備）と環境対策等に関する支援を行うこと</p> <p>(5) 農業資材の高騰及び米価格の下落に対する支援を継続すること</p> <p>(6) 地産地消の推進に対する支援を行うこと</p> <p>(7) 中山間地域の特性を考慮した、クマ、シカ、イノシシ等の有害鳥獣被害対策に係る県独自の支援を行うこと</p>	<p>1 農業に対する支援</p> <p>(1) 県は、認定農業者など地域農業の中核となる経営体に対し、農業経営改善計画の作成や見直しへの助言、規模拡大や単収向上などの課題解決に向けた個別指導、研修会を開催しているほか、農地の集積・集約化、経営発展に必要な農業機械及び園芸施設等の導入を支援しています。</p> <p>また、小規模・家族経営体などに対しては、中山間地域直接支払交付金による協定集落の地域ぐるみの生産活動や産地直売など所得確保に向けた取組を支援しているほか、規模拡大や経営発展を志向する農業者に対しては、地域計画の策定を通じた農地の集積・集約化などを進めています。</p> <p>引き続き、貴市と連携しながら、農業の多様な担い手への支援を進めていきます。（B）</p> <p>(2) 久慈地域の野菜の生産振興について、久慈地方農業農村活性化推進協議会が策定した「野菜の生産振興における取組方針」（令和6年5月）に基づき取り組んでいるところです。</p> <p>ほうれんそうや菌床しいたけについては、その生産拡大のため、補助事業等によりパイプハウスやエアコン等の農業施設・設備等の整備を進めてきたところであり、引き続き生産拡大を支援していきます。</p> <p>特に、ほうれんそうについては、夏期の生産性向上対策として、高温対策技術であるミスト装置の普及展示圃の設置、耐暑性品種の選定、遮光資材の活用促進に取り組んでいます。</p> <p>また、収益性の高い新たな主力作目の選定及び普及については、近年栽培が拡大しているブロッコリーやピーマン、アスパラガス等の生産拡大による産地の確立を目指しています。その実現のため、関係機関・団体と連携して、新規就農希望者を対象とした「久慈地域野菜品目見学ツアー」、生産者の栽培技術向上を目的とした「栽培技術先進産地研修」やほ場巡回等に取り組んでいきます。（B）</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部 農政部 林務部 水産部	A:12 B:3

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>2 林業に対する支援</p> <p>(1) 間伐材・林地残材の活用に対する総合的な支援を行うこと</p> <p>(2) アカマツ材のブランドPRの支援を継続すること</p> <p>(3) 木炭産業の生産基盤整備と新規参入者への支援を行うこと</p> <p>(4) 林業事業者に対する支援（「意欲と能力のある林業経営体」及び担い手の育成・確保、施設の更新・整備）を行うこと</p> <p>3 水産業に対する支援</p> <p>(1) 養殖事業及び環境調査への支援の継続と関連調査分析を行うこと</p> <p>(2) 漁業経営に対する支援（担い手の育成・確保、設備の整備・更新）を行うこと</p> <p>(3) 磯焼け及びウニ・アワビの餌料確保に係る総合的な支援を行うこと</p>	<p>(3)(4) 将来の担い手となる新規就農者については、関係機関と連携した定期巡回指導により、青年等就農計画の実現に向けて支援を行っています。</p> <p>令和3年度から国の草地畜産基盤整備事業を活用し、地域の中心的な経営体の規模拡大に向けて、畜舎・機械等の整備、牧草地の造成・整備をするとともに、公共牧場の預託頭数増加に向けて、久慈市短角牛基幹牧場の放牧地整備し、今年度から新たに白樺平公共牧場の草地整備と雑用水整備等を支援してまいります。</p> <p>環境対策については、家畜排せつ物の地域処理体制の維持に向け、久慈市堆肥センターの長寿命化を図ったところです。また、生産者から環境対策の要望があれば、補助制度の活用を促していきます。</p> <p>短角牛の販路拡大については、首都圏飲食店等と連携したフェアの開催等による産地PRや、加工業者・外食事業者等を対象とした産地見学会の開催に取り組んできました。引き続き、実需者とのマッチングに取り組んでいきます。（A:2）</p> <p>(5) 国際情勢の変化等に伴う燃料や飼料、肥料の価格高騰等により農業者を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況であることから、県では、農業者の経営への影響を緩和するため、国に対し、燃料、飼料、肥料の価格高騰対策の充実・強化や農業者への金融支援の継続・拡充を要望するとともに、化学肥料の使用量を低減する堆肥等の活用や、飼料基盤を積極的に活用した自給飼料の生産拡大等の取組を推進しております。</p> <p>また、令和6年度一般会計補正予算（第9号）において、県独自に、配合飼料購入費の価格上昇分への支援や、肥料コスト低減等に向けた機械導入等への支援を行っています。</p> <p>引き続き、国に必要な支援策を要望するとともに、燃料・資材価格等の動向を注視しながら、農業者の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。（A）</p>			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
			<p>(6) 県では、県民が積極的に県産農林水産物を購入・消費するよう、県内スーパーや量販店と連携した「いわて食財の日」のPR等を通じて、県民意識の醸成に取り組むとともに、生産者と給食事業者等の交流会の開催により、給食施設や飲食店における県産農林水産物の利用促進を図っています。</p> <p>また、生産者と消費者の交流の場である産地直売所の誘客力と販売力の強化支援を図るとともに、久慈地域産直連絡協議会のイベント開催への支援や、各種研修会の企画運営に対する助言など、引き続き、地産地消を推進していきます。</p> <p>(B)</p> <p>(7) 野生鳥獣による農作物被害を防止するためには、個体数を適正に管理するとともに、野生鳥獣から農作物を守り、さらに集落に寄せ付けない対策を総合的に実施していくことが重要です。</p> <p>県では、野生鳥獣の個体数管理のため、指定管理鳥獣捕獲等事業により、シカやイノシシの捕獲を積極的に行っているほか、有害鳥獣捕獲対策として、鳥獣被害防止総合支援事業による有害捕獲に加え、令和5年度から県が主体となって市町村を超えて移動するニホンジカ及びイノシシの広域捕獲を実施しています。</p> <p>さらに、捕獲数を増やすための方策の検討を目的として、県と市町村で構成する久慈地域現地対策チームと久慈地方猟友会との意見交換を行っています。</p> <p>寄せ付けない対策としては、久慈地域現地対策チームによる、被害低減のための地域づくりを目的とした獣害対策研修会や、被害防止技術の実証・普及として電気柵設置指導者育成研修会等を行っています。</p> <p>また、捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けて、狩猟免許試験に向けた予備講習会の無料開催や狩猟免許試験の休日開催、及びイノシシの捕獲技術研修会や若手狩猟者を対象とした解体技術研修会の開催など狩猟者の技能向上にも取り組んでいます。</p> <p>引き続き、市町村や猟友会など関係機関と連携した対策を進めていきます。(A)</p>			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
			<p>2 林業に対する支援</p> <p>(1) 森林から生産される間伐材等の木材を製材・加工用、合板用、製紙用チップや木質バイオマス燃料等に余すことなく利用するいわゆるカスケード利用を促進していくため、引き続き搬出間伐の実施、森林作業道の整備や高性能林業機械等の導入等を支援していきます。(A)</p> <p>(2) 久慈地域のアカマツは、「南部琥珀松」に代表される大径木が神社仏閣に使われるなど、国内屈指の産地であることから、昨年度もPR活動を支援しているところであり、引き続き更なるブランド力強化と販路拡大を図るため、地域経営推進費事業を活用し、今年度も管内の林業関係団体と連携しながら、登録有形文化財建造物修理等事業者や神社仏閣の修繕を専門的に行う工務店へのアカマツ材利用のPR活動等の充実を図っていきます。(A)</p> <p>(3) 製炭施設等の整備については、「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業」の活用等について助言を行っていきます。 木炭の新規参入者等への支援については、昨年度は地域経営推進費事業を活用して、若手生産者がイベントでのマーケティング調査等を実施したところであり、今年度は若手生産者を対象とした岩手木炭ブランド力向上勉強会及び木炭流通事業者視察研修を実施していきます。 また、(一社)岩手県木炭協会と連携して、国庫補助事業等を活用して行う生産技術や輸出等の販路拡大に関する研修会を開催します。(A)</p> <p>(4) 意欲と能力のある林業経営体等を育成するため、経営者層を対象としたセミナーや林業経営体の要請に応じた専門家の派遣による個別指導等を実施します。 担い手の育成・確保を図るため、「いわて林業アカデミー」による将来的に林業経営体の中核となる現場技術者の養成や(公財)岩手県林業労働対策基金が行う就職相談会や森林施業に必要な技術研修等に支援しているほか、地域経営推進費を活用し、久慈東高校生を対象とした高性能林業機械の操作体験研修等を通じて林業、木材産業の理</p>			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
			<p>解を深める活動などを引き続き進めていきます。</p> <p>また、県が選定・登録する林業経営体が高性能林業機械等の整備を行う場合は、国庫補助事業の「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策交付金」の活用等について助言を行っていきます。</p> <p>(A)</p> <p>3 水産業に対する支援</p> <p>(1) 県では、久慈湾口防波堤の完成により形成される静穏域の活用を図るため、漁協が実施するギンザケ養殖について、令和6年度地域経営推進費事業「ギンザケ養殖施設リース補助金」により、安定生産に向けた支援をしているところです。</p> <p>また、湾内の漁場環境の維持のため、漁協が平成26年5月から実施している定点観測調査については、県北局が調査に参加・協力しており、引き続き支援していきます。</p> <p>今後も生産技術の向上や、養殖環境の保全など、養殖業の振興に向けた取組を支援していきます。(A)</p> <p>(2) 漁業経営に対する支援（担い手の育成・確保、設備の整備・更新）を行うこと</p> <p>ア 県では、「岩手県漁業担い手育成ビジョン（令和5～8年度）」に基づき、市町村などの関係機関と連携して、担い手の育成と漁業就業希望者の受入体制の整備を推進しています。</p> <p>次代を担う新規漁業就業者を育成するため、平成31年4月に開講した「いわて水産アカデミー」では、第1期生から第5期生までの計34名が県内に漁業就業し、今年度は、第6期生13名が研修中です。</p> <p>また、県では、令和6年度地域経営推進費事業「浜の担い手確保育成事業」により、漁業就業への機運醸成を図るため、地元中高校生を対象として地域漁業の漁業体験を実施するほか、中核的漁業経営体の育成や操業中の事故防止のための講習を行うこととしています。</p> <p>さらに、漁業への新規参入を支援するため、新規就業者の指導等に係る国の支援事業の活用を促進しています。(A)</p>			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
			<p>イ 設備の整備等については、「浜の活力再生・成長促進交付金」等の国事業の活用を促進しています。(A)</p> <p>(3) 県では、令和3年3月に策定した「岩手県藻場保全・創造方針」に基づき、ブロック投入による藻場を造成するハード対策と、過剰に生息するウニの間引きなどを行うソフト対策を一体的に進めており、令和4年度から着手した侍浜地区の藻場造成について、令和7年度の完成に向けて漁業者と連携して取り組んでいます。(A)</p>			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月30日	11 地域特性を活かした観光振興について	<p>当市は、「みちのく潮風トレイル」、「三陸復興国立公園」、「三陸ジオパーク」等、三陸沿岸自治体と連携した広域観光振興とその周知に取り組んでおります。</p> <p>また、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の放送10年や再放送をきっかけに当地域に対する注目度が高くなっていることからロケ地となった自治体や観光団体等で構成する『北三陸「あまちゃん」観光推進協議会』が中心となり、ロケツーリズムの手法による観光PRの強化を行っております。</p> <p>今後も「あまちゃん」コンテンツを取り入れた観光振興と、広域自治体との連携を活かしたPRに取り組んで行くこととしております。</p> <p>また、平成30年6月に発見されたティラノサウルス類の歯の化石を新たな地域資源と捉え、地域経営推進費を活用した「恐竜によるまちづくり推進事業」による化石発掘促進と、地元愛の醸成を図っており、全国メディアでも新たな化石発掘の話題で当地域が紹介されるなど、「太古ロマンのまち」としての機運が高まってきております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「三陸復興国立公園」、「みちのく潮風トレイル」及び「三陸ジオパーク」への誘客拡大に向けた態勢整備等の取組を進めること</li> <li>「あまちゃん」のロケ地を生かした広域観光の推進にかかる財政措置を含む支援、情報発信に対する協力の継続</li> <li>当地域の新たな地域資源である化石・恐竜を活用した事業実施への支援の継続、県立の博物館整備に向けた検討を行うこと</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>県では、「三陸復興国立公園」等の地域資源を活用した観光振興が、三陸沿岸地域への交流人口の拡大に繋がるものと認識しており、いわて県民計画において、これらを活用した復興ツーリズムなどの促進を図ることとしています。</li> <li>また、新しい時代を切り拓くプロジェクトの一つである三陸防災復興ゾーンプロジェクトの中で、三陸ジオパーク活動の推進を位置付け、認定ガイドの育成やジオパークを活用した体験イベントの実施、ジオパークやみちのく潮風トレイルの魅力を国内外に発信するシンポジウムやモニターツアーの実施などを通じて、魅力発信や人材育成といった態勢整備に取り組んでいます。</li> <li>JR東日本グループ等との連携による「みちのく潮風トレイル」をテーマにしたセミナーの開催等を実施し、三陸沿岸地域の誘客拡大に取り組んだところです。</li> <li>令和7年9月から11月まで岩手県がJR東日本の重点共創エリアとして指定されていることから、引き続き、市町村や関係団体、事業者等と連携してオール岩手で観光振興に取り組んでいきます。</li> <li>さらには、今年度、三陸DMOセンターと連携して、みちのく潮風トレイルへの来訪者を対象としたアンケートを実施することとしており、来訪者の属性や動態、受入環境へのニーズなどの調査を実施しています。</li> <li>今後も、市町村や関係事業者と連携し、三陸復興国立公園をはじめ、みちのく潮風トレイルや三陸ジオパークなど、三陸固有の資源を生かした誘客の促進に取り組んでいきます。(B)</li> <li>県では、これまでも、関係団体や関係自治体と連携しながら広域観光を推進することが重要であると認識し、あまちゃん効果を最大限波及させるため、ロケツーリズムに取り組んでいる「北三陸あまちゃん観光推進協議会」の一員として負担金を拠出し、北三陸の豊富な観光資源等を情報発信し、観光産業の振興と地域の活性化に取り組んできたところです。</li> <li>特に、令和5年度は、あまちゃん放送10年を記念し、関係市町村等と連携して「AMAZing北三陸</li> </ol>	県北広域振興局	経営企画部 保健福祉環境部 県北教育事務所	B:3

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
			<p>キャンペーン」を実施し、様々な事業の展開と情報発信が地域への誘客に繋がったことが評価され、第14回ロケーションジャパン大賞「特別奨励賞」を受賞しました。</p> <p>なお、令和6年10月から12月までの3か月間、JR東日本や市町村、観光関係団体等と連携して、若い世代から注目度の高い各エリアの特色ある秋の観光コンテンツやイベント等を活用して「日常から離れて自然や絶景・食を楽しみながらリフレッシュ」したい若者をターゲットに、秋季観光キャンペーンを展開し、首都圏等に向けた情報発信を強化することとしております。</p> <p>今後も、引き続き貴市と連携し、ロケ地など、特色ある観光資源を生かした広域観光の推進に努めてまいります。(B)</p> <p>3 県では、令和2年度から、化石発掘や地域内外に向けたPRに係る経費等について、地域経営推進費を活用して支援を行っているところであり、新たな化石の発見や恐竜の生態に係る研究の更なる進展に期待するとともに、引き続き、市とともに化石・恐竜を活かした地域振興や交流人口の拡大に向けた方策を検討してまいります。</p> <p>県立博物館は、岩手の自然史、あるいは文化史に関する資料など多様な情報を収集保管しながら、調査研究を進め、その成果を広く公開する専門機関としての役割を担っています。令和5年度、県立博物館では特別展として「ポケモン化石博物館」を開催し、この中で、久慈市で発見された恐竜の歯の化石についても展示・紹介したところ多くの皆様に来館いただきました。</p> <p>また、令和6年4月に自然史展示室の展示内容をリニューアルし、久慈市をはじめ、三陸地域から発見された化石の展示を充実させております。</p> <p>県教育委員会としては、今後も現在の県立博物館の多様な機能を最大限に生かしながら、久慈地域の化石・恐竜を含めた地域の特色を発信できるような企画展等の開催や研究・交流といった連携等を通して、より多くの県民に関心を持って学んでいただく機会づくりに取り組むなど、地域資源の価値と魅力の発信に貢献していきたいと考えています。(B)</p>			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月30日	12 道路交通ネットワークの整備促進について	<p>三陸沿岸道路が全線開通し、沿岸部を縦に結ぶ強靱な「命の道」が完成した一方で、県北沿岸地域と内陸部を結ぶ国道281号等については、震災時の緊急物資の輸送道路として極めて有効に機能し、その重要性が明確になったものの、いまだ急勾配・急カーブが連続する難所が多数存在することから、平常時・災害時を問わない強固な道路交通ネットワークを構築することが課題となっています。</p> <p>また、令和3年に岩手県が策定した「新広域道路交通計画」において、国道281号を「一般広域道路」とし、それに重なる形で将来の高規格道路としての役割が期待される構想路線「(仮称)久慈内陸道路」が位置付けられました。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <p>1 主要幹線道路等の改良整備</p> <p>(1) 国道281号を改良整備すること</p> <p>① (仮称)久慈内陸道路の高規格道路への指定</p> <p>② 平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備</p> <p>③ 大川目地区(森、生出町)、川貫地区の歩道整備</p> <p>④ 津波浸水想定区域を回避し、国道45号へ接続するバイパス整備</p> <p>⑤ 荒町地区の電線地中化の確実な進捗</p> <p>(2) 主要地方道久慈岩泉線を改良整備すること</p> <p>① 久慈岩泉線の国道281号との接続箇所の抜本的改良を行うこと(田高地区から国道281号と市道広美町海岸線の交点へのルート変更)</p> <p>② 車道及び歩道の幅員狭小箇所の拡幅整備</p>	<p>1 主要幹線道路道路の改良整備</p> <p>(1) 国道281号を改良整備すること</p> <p>① 令和3年に策定した「岩手県新広域道路交通計画」では、国道281号を一般広域道路に、さらに、これに重ねる形で(仮称)久慈内陸道路を将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線に位置付けました。</p> <p>この計画に基づき、国道281号については、将来的な高規格道路化を見据えた規格により、トンネル等による整備を順次進めているところであり、引き続き、令和2年度に事業化した久慈市案内～戸呂町口工区の整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>また、久慈内陸道路については、路線全体の整備の考え方やおおまかなルートの検討状況などについて、沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら、検討を優先する葛巻町内の区間について、より詳細な地形図などを用いてルート検討の制度を上げていくなど、調査の熟度を高めていきます。(C)</p> <p>② 平庭峠については、これまでルート検討や環境調査等を行ってきた経緯がありますが、長大トンネルを含む大規模な事業となることが見込まれることから、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>案内～戸呂町口間については、線形不良区間の解消を図るため「案内～戸呂町口工区」として整備を進めています。令和6年度は道路改良工事を進めてきたところであり、今後とも整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>③ 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>生出町地区については、令和6年度から詳細設計を進めており、早期整備に向けて取り組んでいきます。(A)</p> <p>その他の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきま</p>	県北広域振興局	土木部	A:4 C:7

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
			<p>す。(C:2)</p> <p>④ 国道45号へ接続する一般国道281号の久慈市街地のバイパスについては、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>⑤ 荒町地区の電線地中化については、令和6年度は現地の詳細調査を行う予定であり、早期整備に向けて取り組んでいきます。(A)</p> <p>(2) 主要地方道久慈岩泉線を改良整備すること</p> <p>① 路線の変更を伴う整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>② 要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月30日	13 地域内交通の円滑化について	<p>県管理道路をはじめ主要地方道及び一般県道は、改良整備が進められていますが、依然として、狭隘区間など交通難所が多く、幹線道路としての安全性、円滑性及び機能性に乏しく、産業振興及び市民生活において大きな支障を来しているほか、児童生徒の通学時等における安全の確保が求められています。</p> <p>また、市道久慈夏井線及び市道川井関線については、広域的な交流を促進し、産業経済の振興を図るうえでも、単なる市道の機能・位置付けに留まらない、極めて重要な路線であることから、早期に整備する必要があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体的内容】</b></p> <p>1 国県道の改良整備等</p> <p>(1) 国道395号を改良整備すること（特に通学路区間の歩道整備）</p> <p>(2) 主要地方道戸呂町軽米線の狭隘区間の改良整備をすること</p> <p>(3) 主要地方道野田山形線（関～平庭峠、白石峠～野田村）を改良整備すること</p> <p>(4) 一般県道野田長内線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線の狭隘区間の改良整備をすること</p> <p>2 県代行事業への採択</p> <p>市道久慈夏井線（久慈東高～夏井町早坂地区）及び市道川井関線（霜畑地区）を県代行事業へ採択すること</p>	<p>1 国県道の改良整備等</p> <p>(1) 国道395号の阿子木地区については、令和3年度に「阿子木工区」として事業化し、令和6年度は用地取得、道路改良工事を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。（A）</p> <p>また、歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況であり、令和3年度に実施した通学路合同点検で対策必要箇所とされた久慈湊小学校付近において、令和5年度は歩道修繕や防護柵設置等の交通安全対策工事を行い、完成しました。（A）</p> <p>その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>(2) 要望については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>(3) 関～平庭峠及び白石峠～野田村間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C：2）</p> <p>(4) 一般県道野田長内線については、久慈市において平成29年度に「あまちゃん街道」と愛称が命名された区間の一部である、小袖～大尻地区間について、平成22年度から、地域の実情にあった1.5車線の道路整備を行い、令和2年度末に完成したところです。</p> <p>また、道路利用者の安全な通行を確保するため、これまで幅員狭小区間に待避所を設置しました。</p> <p>その他の区間については、早期の改良整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>一般県道侍浜停車場線、一般県道侍浜停車場阿子木線については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C：2）</p>	県北広域振興局	土木部	A：2 C：8

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
			<p>2 県代行事業への採択</p> <p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性及び重要性が高く、技術的に高度な橋梁等の構造物を有する箇所について、必要な用地補償が完了した後に事業採択を検討することとしています。</p> <p>要望の路線については、早期の事業化は難しい状況ですが、県全体の道路整備状況や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p> <p>(C)</p>			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月30日	14 道路・橋梁等の維持管理・更新に対する財政支援の充実について	<p>子どもから高齢者まで安全で快適に暮らせるまちづくりを進めるため、厳しい財政状況の中、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金、道路メンテナンス事業補助等を活用し、計画的な施設更新や長寿命化修繕対策に取り組んでいるところです。</p> <p>安心・安全な市民生活を確保するためには、社会インフラである道路・橋梁等の適切な維持管理が重要であります。</p> <p>しかしながら、既存施設の老朽化の進行に伴い、増加する点検、維持修繕、更新等の維持管理費用が市の財政を圧迫し、計画的な維持管理・更新に支障が生じていることから、安定した財源の確保が課題となっております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 道路・橋梁等の老朽化に伴う維持修繕、更新に対する補助及び地方債による財政支援の拡充を国に要望すること</li> <li>2 道路・橋梁等の老朽化に伴う維持修繕、更新に対する県独自の嵩上げ補助などの財政支援を講じること</li> </ol>	<p>1・2 橋梁等の道路ストックの増加に伴い、老朽化対策等の維持管理費の確保は全国的な課題と認識しており、本県においても、厳しい財政状況の中、道路メンテナンス事業補助等を活用して道路施設の老朽化対策に取り組んでいるところです。</p> <p>県からの直接的な財政支援は困難ですが、県が実施した令和7年度政府予算に関する提言・要望において、道路施設の定期点検及び修繕等に対する財政措置等を国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p> <p>(B:1、C:1)</p>	県北広域振興局	土木部	B:1 C:1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月30日	15 河川の整備促進について	<p>近年、激甚化・頻発化する豪雨災害により、全国各地で甚大な被害が発生しており、当市においても、平成28年台風第10号や令和元年台風第19号の豪雨により、市街地の広範囲にわたる堤防越水や内水氾濫、河川の損壊等により多大な被害を受けております。</p> <p>また、急流で蛇行した川幅の狭い河川については、常に豪雨及び融雪時による増水の危険にさらされており、被害を未然に防ぐための対策が求められています。</p> <p>このことから、堤防未整備区間の築堤、堤防暫定断面区間の嵩上げ等の河川整備が必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>久慈川の堤防未整備区間の築堤（大成橋上流右岸）をすること</li> <li>小屋畑川の改修事業について確実な進捗を図ること</li> <li>久慈川、長内川及び夏井川等の主要河川の定期的な河道掘削及び支障木伐採など適切な維持管理及び久慈川の流木・洪水対策を講じること</li> <li>遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川の定期的な河道掘削など適切な維持管理をすること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>大成橋上流右岸の堤防未整備区間については、平成30年度から事業に着手し、令和4年度には河道内の立ち木伐採等を実施し、出水時の水位低減を図っています。令和5年度からは、測量調査、設計検討等を進めているところであり、引き続き土地所有者等との交渉を進めながら、治水安全度の向上に向けて取り組んでいきます。(A)</li> <li>平成28年8月の台風第10号災害及び令和元年10月の台風第19号災害時には、長内地区の広範囲が浸水被害を受けたことから、河川改修事業に着手し、これまでに、河道付替等の調査設計、用地・建物調査、用地買収・建物補償等を進め、令和5年度に河道付替工事に着手したところです。引き続き貴市と連携しながら、事業を着実に推進してまいります。(A)</li> <li>平成28年8月の台風第10号による出水以降、堆積土砂や立木により河川内の障害物が多い箇所を優先的に対策し、河道内の流下能力確保に努めています。</li> </ol> <p>久慈川及び長内川については、河道掘削及び流木除去を平成30年度から進めており、令和6年度も実施しているところです。</p> <p>また、夏井川については、平成29年度から令和元年度までに河道掘削及び立木除去を実施したところです。</p> <p>久慈川の流木対策については、平成28年の台風第10号以降、河道内の流木除去を順次実施してきているところです。</p> <p>今後も、河川巡視等により状況を把握しながら、必要な予算を確保し、緊急性が高い箇所から優先的に河道掘削や流木除去等を実施してまいります。(A)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>遠別川、日野沢川、瀬月内川、川又川の河道掘削等については、緊急性の高い箇所から順次実施しているところであり、引き続き、河川巡視等により河川の状況を把握しながら、適切な維持管理を行ってまいります。(B)</li> </ol>	県北広域振興局	土木部	A:3 B:1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月30日	16 久慈・平庭県立自然公園の整備促進について	<p>平庭高原は、久慈・平庭県立自然公園に指定(昭和36年)されており、環境整備については、市単独で行っておりますが、冬季の大雪による倒木が多く、景観を損ねている箇所が見受けられます。</p> <p>平庭高原では、闘牛大会が年4回開催され、県内外から多くの観光客が訪れるとともに、山里に培われてきた豊かな山村文化を活かした体験型観光や首都圏等の教育旅行誘致など、いわゆるグリーン・ツーリズムにも取り組んでいるところであります。</p> <p>平庭高原への更なる誘客のためには、国道281号の改良整備とともに、観光客の利便性・快適性・安全性を確保するため、宿泊施設の整備や既存施設の早急な改修も課題となっております。</p> <p>久慈溪流においては、大型観光バスの駐車場がないことや散策路が未整備であることから、四季折々の素晴らしい景観をゆっくり楽しんでいただけない状況にあります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p><b>【具体内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>久慈・平庭県立自然公園(久慈溪流・平庭高原)の景観形成を実施すること(久慈溪流の駐車場及び散策路の整備、白樺林の再生・保護・育成)</li> <li>観光施設の整備事業を支援すること(平庭山荘、パークゴルフ場、平庭闘牛場の改修及びスキーリフトの更新)</li> <li>闘牛大会を支援すること(平庭闘牛文化の県指定、闘牛導入費助成、闘牛飼育費助成)</li> <li>イベントの充実及び首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業を支援すること</li> <li>「エコパーク平庭高原(仮称)実施計画」に盛り込まれている宿泊施設を整備すること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>県内の自然公園施設は、老朽化や自然災害の影響により、修繕や再整備が必要な箇所が多く、緊急性及び利用者の安全性を勘案して優先順位を定め、進めているところです。こうした状況もあり、新規の施設整備はより慎重な検討が必要となっておりますが、引き続き、貴市と意見交換や現地調査を行いながら、計画的に整備を進めていきます。(B)</li> <li>白樺林の再生・保護・育成については、「いわての森林づくり県民税」を活用し、市内のボランティア団体が実施する平庭高原の白樺林周辺の下刈り、倒木処理、植樹等の森林整備活動に対し、平成29年度から支援しているところです。</li> <li>久慈市が実施している白樺林再生事業の実施にあたり、県からは調査の実施方法等について助言を行ってきたところであり、引き続き、白樺林の再生等に向けた管理計画の策定等、久慈市や関係団体の取り組みを支援していきます。(A)</li> <li>具体的な事業計画がございましたら、県においても活用可能な補助制度を調査するなど、必要な助言を行ってまいりますので、御相談願います。(C)</li> <li>平庭闘牛文化「牛の角突き」については、県文化財指定の調査・研究を行う前提となる「文化財調査研究候補リスト」に平成30年度に登載されていません。</li> </ol> <p>本県の県文化財への指定は、市町村から県に推薦された案件について、県の文化財保護審議会において、候補リスト登載の可否が審議され、登載されたリストの中から、市町村が行う学術的な調査・研究と、審議会の専門委員による現地調査等を経て、「岩手県指定文化財の指定・選定又は認定の基準」により評価が整ったと判断された場合には、県が同審議会に諮問し、その結果を踏まえて指定が行われるものです。</p> <p>県としては久慈市と連携して現地調査を実施する等、今後も指定に向けて市が主体的に行う起源や歴史的背景等を含めた調査・研究について、引き続き支援等に努めていきます。(B)</p> <p>また、具体的な事業計画がございましたら、県においても活用可能な補助制度を調査するなど、必要な助言を行ってまいりますので、御相談願います。</p>	県北広域振興局	経営企画部 保健福祉環境部 林務部 県北教育事務所	A:1 B:5 C:2

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
			<p>す。(C)</p> <p>4 平庭高原で開催されるイベントの充実については、県が作成している「北いわて広域観光情報ガイドブック」や各種観光パンフレットのほか、「県北広域振興局の公式SNSアカウント」や「岩手県観光ポータルサイトいわての旅」など各種SNS等で積極的に情報を発信しているところです。引き続き、各種媒体での情報発信と物産展等において積極的なPRに取り組んでいきます。(B)</p> <p>また、令和6年10月から12月までの3か月間、若い世代から注目度の高い各エリアの特色ある秋の観光コンテンツやイベント等を活用し、「日常から離れて自然や絶景・食を楽しみながらリフレッシュ」したい若者をターゲットに、秋季観光キャンペーンを展開しました。</p> <p>令和7年9月から11月まで岩手県がJR東日本の重点共創エリアとして指定されていることから、引き続き、市町村や関係団体、事業者等と連携してオール岩手で観光振興に取り組んでいきます。</p> <p>さらに、首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業の支援については、三陸地域への教育旅行の誘致拡大と周遊促進を推進するため、貸切バスを使用した教育旅行を催行する旅行業者への助成事業を実施しています。</p> <p>今後においても、関係者との連携を強化し、県北地域への観光客の誘致拡大に取り組んでいきます。</p> <p>(B)</p> <p>5 本事業においては、自然体験型教育旅行やグリーン・ツーリズム誘致の弾みとなり、かつ、既存施設との高い相乗効果が期待できる平庭高原自然交流館「しらかばの湯」などの施設について、優先的に整備を行っています。</p> <p>県では、久慈市、葛巻町及び関係機関と連携しながら平庭高原の集客促進に取り組んでいるところであり、宿泊施設の整備の検討については、当地域への入込数や既存施設の稼働状況等を見極めながら行うこととしています。(B)</p>			